年金ミニ知識

問い合わせ　戸籍年金係
☎76－2151　内線 222、223

国民年金の学生納付特例制度の申請について

▼令和元年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されている方で、令和２年度も引き続き在学予定の方は、４月上旬に学生納付特例制度の申請書（はがき形式のもの）を送付します。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書に必要事項を記入して返送することにより、令和２年度の申請ができます(学生証の写し、在学証明書の添付は不要です)。

申請書が届かなかった方や、初めて学生納付特例制度の申請をする方、学校を移った方などは新たに申請が必要です。年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。北見年金事務所または役場戸籍年金係窓口でお願いします。

▼また、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

津別町強靭化計画(案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施しています

国土強靭化基本計画に基づき、津別町強靭化計画を策定するにあたり、広く町民の皆様のご意見を募集しています。

意見書の提出について

【募集期間】　令和２年３月２日（月）～令和２年３月31日（火）
【意見を提出できる方】　・町内在住者　・町内勤務者
・町内に事業所を有する法人、その他の団体
【閲覧できる場所】
・津別町ホームページ　http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/
・役場正面玄関ロビー　・中央公民館　・さんさん館
【記載事項】　住所、氏名およびご意見
※書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください。
【提出方法】　・郵送　・ＦＡＸ　・Ｅメール
・総務課職員または閲覧場所の職員へ提出してください。
※電話では受付いたしません。
【注意事項】
・いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
・いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。
※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。
【提出・問い合わせ先】
総務課　〒092－0292　津別町字幸町41番地
☎（0152）76－2151（内線206）　FAX（0152）76－2976
E-mail：soumu1@town.tsubetsu.hokkaido.jp

平成31(令和元)年 町内火災発生状況及び救急出動状況

《平成31(令和元)年 町内火災発生状況》

火災件数４件、火災損害額5,725万5千円
町民一人ひとりが火の取扱いに注意し、火災のない明るい町にしましょう。

	平成31(令和元)年	平成30年
火災件数	４件（１件減）	５件
（1）建物火災 （2）車両火災 （3）野火火災	３件 １件 ０件	３件 ２件 ０件
火災損害額	5,725万5千円(5,497万1千円増)	228万4千円
死傷者	無	無
火災原因	排気熱1件、ゴミ焼き1件、ストーブ1件、その他1件	
その他の消防車出動件数	14件（交通事故、危険物漏洩、風水害他）	

《平成31(令和元)年 救急出動事故種別内訳》

種別／区分	合計	救急事故種別													
		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動事故	一般負傷	加害	自損事故	急病	その他			
												転院	医師	資器材	その他
出動件数	240件	0	0	0	11	4	0	34	0	1	132	57	0	0	1
不搬送件数	5件	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1
搬送人員	240人	0	0	0	16	4	0	33	0	1	129	57	0	0	0
事故種別比率（%）		0	0	0	4.6	1.7	0	14.2	0	0.4	55.0	23.8	0	0	0.4

《平成31(令和元)年 救急搬送人員の年齢区分及び傷病程度》

種別	年齢区分						傷病程度				
	新生児	乳幼児	少年	成年	高齢者（65歳以上）	計	死亡	重症	中程度	軽症	計
人数	0	3	3	44	190	240	12	52	106	70	240
比率（%）	0	1.3	1.3	18.3	79.2		5.0	21.7	44.2	29.2	

☆全国統一防火標語☆
「ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心」

問い合わせ先　美幌・津別広域事務組合
津別消防署グループ　☎76－2189

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ（令和２年度 第１回）

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。ご希望の方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

募集期間　令和２年３月２日（月）～３月27日（金）
応募書類　町ホームページからダウンロード、または役場住民企画課企画係にお申し出ください。
町ホームページアドレス　https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/
（トップページ・くらしの情報→手続き→津別町人づくり・まちづくり活動支援事業）
審査会　４月を予定（申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式）
対象事業　・人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業
・まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業（※過去に申請した団体も、別事業での申請が可能です）
※団体については、団体名義の口座が必要です(採択後に補助金を振り込むため)。
補助額　・人づくり活動支援事業･･･補助対象経費の１/２以内（限度額：国内８万円、国外20万円）
・まちづくり活動支援事業･･･補助対象経費の総額以内（限度額：100万円、下限額：５万円）
※補助対象外経費でも、審査委員会で認められたものについては対象経費となります。
事業の採択　役場住民企画課の審査を経て、町民で構成された審査委員による審査会を行い、事業の採択を決定します（採択の有無は後日文書にて通知します）。

今年度採択された事業（令和２年１月末現在）
《人づくり事業》国際木工・林業機械見本市の視察
《まちづくり事業》映像で食・ひと・ことプロデュース発信事業／活汲地区納涼盆踊り大会／障がい児の青年期の自分らしいくらし方を考察し障がい者支援を充実する事業／ファイターズベースボールアカデミーによるフィールドクラブ開催

申請及び問い合わせ先　住民企画課　企画係　☎76－2151（内線216）

連載 第５回（全５回）

一緒に地域公共交通を考えましょう

為国孝敏（津別町公共交通アドバイザー）

津別町出身の地域公共交通マイスター（関東運輸局）が公共交通についてのコラムをお届けします。

モビリティ革命「ＭａａＳ（マース）」が注目されています

私たちの暮らしには、「人やモノの移動（モビリティ）」が欠かせません。この人やモノの移動をサービスとして捉える考え方が、ＭａａＳ（Mobility as a Service）です。

高齢者の移動手段の確保やバスの運転手不足等、交通に係るさまざまな問題を解決する次世代交通システムとして、現在世界中で脚光を浴びています。

ＭａａＳでは、自宅から出かけ先の施設（病院等）まで、交通手段の手配から予約、支払いをスマホ等でまとめてできるようになります。

ＡＩやＩＴを用いた技術の発達は早いので、道内でも実験されている自動運転やライドシェア等も含め、移動がサービスとして効率よく便利になる取り組みが増えていきそうです。

ＭａａＳの推進に向けては、公共交通のオープンデータ化等、既に国をあげて力を入れていますので、遅かれ早かれ津別町も巻き込まれると思います。

そのためには、町民や来訪者の移動ニーズを理解し、津別町にある移動資源とまちづくりの方向性を連携させた、津別町ならではのＭａａＳ（津別町版）を目指したいですね。